



館山市マスコットキャラクター
© studio crocodile・館山市

たてやま 農業委員会だより



あぐり人

No.4

稲垣亮一 さん

地域おこし協力隊1期生
いながきりょういち

※「あぐり人」では、頑張っている農業者を紹介していきます。



館山市への移住が 希望でした

私は、平成26年3月に「地域おこし協力隊」の任期を満了し、いちごの生産農家として自立しました。

「地域おこし協力隊」に応募したきっかけは、釣りでたびたび訪れていた館山市が気に入ったからです。移住のため、どうやって生計を立てたらよいか考えていた時に募集がありました。

館山市で栽培できるいろいろな作物についての指導を受けましたが、その中でも一番自分の性にあったのが、いちご栽培でした。
現在生産しているのは「やよいひめ」。電照があまり必要でなく、他の品種より比較的管理

がしやすい、経費の掛からない品種です。実が割と固くスーパ―などでは棚持ちが良いと喜ばれています。

また、エコファーマーの認定を受け、豊房いちご組合の一員として、土づくり、化学肥料・農薬の使用低減にも取り組んでいます。耕作面積も、今年から約2倍にし、規模を拡大していきます。

大規模経営や法人化 を目指したい

前職であるコンビニエンスストアのスーパーバイザーの経験を活かし、農業を経営として考え、大規模経営や法人化を目指していきたいです。

耕作者がいなかったために使われなくなり更地になってしまいう施設や、館山のブランド力の

低下はもったいないことなので、施設活用などをしていけたら良いと思います。
また、館山市に住みたいという若者を応援したいと考えています。研修の受入れや、独立支援。自主経営だけでなく、社員として農業に携わる事もありだと思っています。

今若い人に農業は人気があります。が、やりたいという気持ちだけでは長続きしません。館山市に住みたいという気持ちが一番大事で、農業をそのための手段として考える方が良いと思います。いちご栽培は、簡単ではありませんが、新規就農者が生計を立てることの可能な作物だと思っています。



【プロフィール】松戸市出身の45歳
家族と共に館山市に移住。趣味は黒鯛釣りだが、いちごの繁忙期と時期が重なり、釣りに行けないのが少し残念です。

農業委員会法が改正されます

【農業委員会法の主な改正点】平成28年4月施行

◆農業委員会業務の重点化

「農地等の利用の最適化の推進」が農業委員会の義務業務として位置づけられました。

◆農業委員の選出方法の変更

農業委員の選出方法が、公選制から、農業者等からの推薦や募集を経て市長が議会の同意を得て任命する方法になります。新たな農業委員定数については、平成28年度中に決定する予定です。

◆農地利用最適化推進委員の新設

農業委員会は農地等の利用の最適化の推進に取り組む体制を強化するため、農業委員会が定める各地域ごとに推薦や募集を経て、最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから農地利用最適化推進委員を委嘱します。区域割や定数は、平成28年度中に決定する予定です。

●経過措置

館山市の場合、農業委員の任期満了（平成29年7月19日）までは、現在の農業委員が職務を行います。農地利用最適化推進委員は、農業委員の任期満了以降に委嘱となります。

●選挙人名簿登載申請書提出手続きの終了

法律の改正により、選挙人名簿の登載申請手続きは無くなりました。JA安房・農業協力員の皆様をはじめとして、農業者の皆様には、長い間、ご協力いただきありがとうございました。

農地利用意向調査について

農業委員会では、毎年、農地パトロール（利用状況調査）を行っています。その結果、遊休農地及び遊休化の恐れのある農地に該当した時、所有者に対し利用意向調査書を送付します。回答期限までに農業委員会事務局まで提出していただくことになります。

荒れた農地は、火災・病虫害・不法投棄を誘発し、周囲の営農環境にも影響を及ぼします。再耕作や除草などの適正管理をお願いします。

所有者が管理することが難しく、農地を貸したい場合は、農地中間管理事業（県知事指定の機関による貸借）や農業委員によるあっせん事業もごございます。お気軽にお問合せください。



農地中間管理事業 農地の貸し借りを市が橋渡し

農地中間管理事業は、国による新しい農地貸借の仕組みで、公的機関が担う「農地中間管理機構（※）」が、貸付を希望する農地所有者から農地を借受け、必要に応じて簡易な改良工事を行い、“まとまりのある形”にした上で、耕作者を公募して貸し付けるものです。

（※）県内では、「千葉県園芸協会」がこれを担い、各市町村が事務を受託しています。

【問合せ／農地中間管理事業 農水産課 ☎ 22-3396 農業委員会 ☎ 22-3539】

平成28年度の農作業標準賃金等

農業委員会では、平成28年度の館山市農作業標準賃金及び機械作業による標準料金を決めました。これは農作業の受委託を円滑に行うための目安です。これを参考にお互いに話し合い、納得の上で行ってください。

◆農作業標準賃金

作業項目	標準賃金	備考
水田作業	7,300円	1日当たり (実働8時間)
畑作業	6,600円	
果樹収穫	7,300円	



◆機械作業による標準料金

※税抜き

作業項目	契約条件	標準料金	備考
代掻きまで (トラクター)	ほ場整備田 10a当たり	16,000円	・耕起、くれ返し、代掻き ・オペレーター1人付 ・耕耘深度15cm以上
	従前の水田 10a当たり	24,000円	
畦塗り	1m当たり	80円	
田植え	10a当たり	7,100円	・オペレーター1人付 ・刈取(バインダー)には 結束用縄を含む
刈取(バインダー)		8,100円	
脱穀(ハーベスタ)		8,100円	
刈取脱穀(コンバイン)		17,000円	
育苗	1箱当たり	850円	・配送料は含まない

昨年の農地貸借の状況

平成27年1月から12月までに締結された市内の農地の貸借の実績は、下表のとおりでした。特別な事例(ハウス施設を含む等)は除いて計算しています。

皆さんが貸借を円滑に行うための目安です。これを参考にお互いに話し合い、納得の上で行ってください。

※金額は算出結果を四捨五入し10円単位にしています。

10a 当たり

	支払方法	契約数	平均値	最大値	最小値
田	現金	34件	10,030円	20,000円	1,680円
	物納(米)	70件	42kg	74kg	14kg
畑	現金	11件	11,680円	19,250円	2,770円
*使用貸借(無償)		36件			

草や枝を燃やす際は注意を！

火災や有害な物質が発生するため、ごみを燃やすことは禁止されていますが、農業などで刈り取った雑草や枯草、枯れ枝を燃やすこと（焚火くらいのもの）は例外とされています。

ただし、火災やトラブルの原因になりますので、次の点に配慮・注意をお願いします。

配慮・注意点

- ・草や枝を十分に乾かす
- ・量が多いときは小分けにする
- ・消火用の水を近くに用意する
- ・風の強さや向きを考慮する



トラブル事例

- ・「臭いが洗濯物にうつる，目（喉）が痛む」などの苦情から近隣トラブルになった
- ・火災と勘違いされ，消防車が出動した
- ・火が燃え移り火事になった
- ・煙で濃霧のようになり道路が危険だった



※生ごみやプラスチック，ペットボトルなどを燃やすことは**禁止**されています

【問合せ／環境課 ☎ 22-3352】

農業者年金に加入しましょう！

しっかり積み立て、安心で豊かな老後を



① 農業者なら広く加入できます

国民年金の1号被保険者で年間60日以上農業に従事する60歳未満の人は誰でも加入できます。

② 少子高齢化時代に強い積立式年金

自ら納めた保険料とその運用収入を基にして年金額が決まる積立式（確定拠出型）年金です。

③ 保険料の額は自由に選択

保険料を月額2万円～6万7千円までの千円単位で自由に決められ、いつでも見直しができます。

④ 終身年金で80歳までの保証付き

年金は生涯支給されます。80歳前に亡くなった場合でも、遺族に死亡一時金が支給されます。

⑤ 税制上の優遇措置

保険料全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税の節税になります。

⑥ 保険料の国庫補助制度

認定農業者で青色申告者など、一定の要件を満たす人には、月額最高1万円の保険料補助があります。

詳しい内容は農業委員会までお問い合わせください。（☎ 22-3539）

編集後記

農業委員会だよりを発行してから四年目を迎えます。今まで、情報・協力等ありがとうございました。現在、あらゆる分野で、先が見えづらい社会ですが、惑うことなく、農の神が明日を良くする事を信じ、いのちのたねの田・畑の維持管理について皆さんと共に考え、工夫をこらして対応していきたいと思えます。

編集委員長

島田 健児



○毎週金曜日発行

○購読料1カ月700円

○申込みは農業委員会事務局へ